

平成28年度第10回定例会

八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成28年10月12日（水）	午前9時
場	所	八王子市役所	702会議室

第 10 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 12 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 702 会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 31 号議案 八王子市立学校教職員の措置について
 - 第 2 第 32 号議案 八王子市立学校教職員の説諭について
 - 第 3 第 33 号議案 平成 28 年度文部科学大臣優秀教職員表彰候補者の推薦について
 - 第 4 第 34 号議案 議決事項の取り消し(平成 28 年 8 月 24 日議決第 27 号議案)について
 - 第 5 第 35 号議案 八王子市文化財保護審議会委員の委嘱について
 - 第 6 第 36 号議案 八王子市総合体育館条例の一部を改正する条例の設定依頼について
- 4 報告事項
 - ・ 図書コラボ給食の実施について (保健給食課)
 - ・ デリバリー給食用弁当箱の変更について (保健給食課)
 - ・ 平成 28 年度指導課主催夏季教員育成研修の実施状況について (指導課)
 - ・ 郷土資料館企画展等の実施結果について (文化財課)
 - ・ 平成 28 年度図書館まつりの開催について (図書館部)

その他

出席者

教 育 長

安 間 英 潮

教育長職務代理者

星 山 麻 木

委 員

輿 水 かおり

委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
教 育 総 務 課 長	小 林 順 一
学 校 教 育 政 策 課 長	小 俣 勇 人
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	斉 藤 郁 央
生涯学習スポーツ部長	小 柳 悟
生涯学習政策課長	瀬 尾 和 子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	坂 口 崇 文
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	新 井 雅 人
文 化 財 課 長	中 正 由 紀
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	伊 比 洋 司
中 央 図 書 館 長	中 村 照 雄
生涯学習センター図書館長	新 堀 信 晃
南 大 沢 図 書 館 長	村 田 浩 三
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之
指 導 課 指 導 主 事	上 野 和 広

保健給食課主査
指導課指導主事
指導課指導主事
文化財課主査
文化財課主査
生涯学習センター図書館主査
教育総務課主査
教育総務課主事
教育総務課主事
教育総務課嘱託員

安齋祥江
秋本友美
鴨狩淳一
中村善行
白井進
石川順一郎
堀川悟
廣瀬桃子
小山ちはる
古瀬村温美

【午前9時00分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせいたしました。本日の出席は5名で
ございますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより平成28年度第10回定例会を開会いたします。

本市では地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。
本定例会におきましても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解い
ただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、平成28年9月30日をもって退任されました和田孝委員
の後任の委員といたしまして、柴田彩千子氏が過日、市議会の同意を得て市長から
教育委員の任命を受けましたので御報告申し上げます。任期は平成28年10月1
日から平成32年9月30日までとなっております。

それでは、新たに教育委員に就任されました柴田委員から御挨拶をいただきたい
と思います。

柴田委員 ただいま御紹介にあずかりました柴田と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。

私は、つい先日まで八王子市の生涯学習審議会委員を務めさせていただいており
ました。この教育委員会には学校教育の現場で御活躍された委員さんを始め学校教
育に精通されている委員さんがたくさんいらっしゃいます。私は生涯学習という観
点から、子どもの教育支援というところ、それから大人も一生涯、生き生きと学び
続ける八王子市のあり方というところから、この協議に参加をしてみたい
と思っております。どうぞよろしくお願いたします。

安間教育長 続きまして、和田委員が務めておられました教育長職務代理者の後任と
いたしまして、星山麻木委員を10月1日に指名いたしましたので、合わせて御報
告申し上げます。

それでは、星山委員より御挨拶いただきたいと思います。

星山委員 皆さん、おはようございます。早いもので八王子市に参りまして4年目と
なりました。このたび職務代理ということで、また新たな役割もあるかなと思いま
すが、私にとりましては出会ったころから八王子の子どもたちや先生方や、また支
える多くの方々お一人お一人が、この町で良かったなと思えるようにお手伝いでき

たらしいなというふうに思っております。今後ともよろしく願いたします。

安間教育長　　よろしく願いたします。ありがとうございました。

それでは、本日の議事録署名員の指名をいたします。本日の議事録署名員は、
輿水かおり委員を指名いたします。よろしく願いたします。

さて、本日の議事でございますが、第31号議案から第34号議案は、審議内容
が個人情報に及ぶため、また第36号議案は、いまだ意思形成過程のため「地方教
育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非
公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　御異議ないものと認めます。

安間教育長　　それでは、日程第5、第35号議案　八王子市文化財保護審議会委員の
委嘱についてを議題に供します。本案について文化財課から説明を願います。

中正文化財課長　　それでは、第35号議案、八王子市文化財保護審議会委員の委嘱に
つきまして、現在の委員の任期が10月31日で満了となることから、11月1日
より新たに委員を委嘱するものでございます。詳細は、主査の白井より説明いたし
ます。

白井文化財課主査　　それでは、第35号議案、八王子市文化財保護審議会委員の委嘱
について御説明申し上げます。本案は八王子市文化財保護条例第45条及び第46
条の規定に基づき、八王子市文化財保護審議会委員を委嘱するものです。それでは、
資料に基づき説明をいたします。第35号議案関連資料八王子市文化財保護審議会
委員候補者一覧をご覧ください。

このたび新任で文化財保護審議会委員を委嘱する候補者は西川広平氏です。西川
広平氏の専門分野は中世史です。今期をもって文化財保護審議会委員退任の意向を
表明された池上委員の専門分野は中世史であったため、文化財課としましては中世
史を専門とされる委員の就任について、これまで調整を進めてまいりました。西川
氏は平成13年4月に山梨県教育委員会に学芸員研究職として採用され、現在山梨
県立富士山世界遺産センター調査研究スタッフリーダー学芸員として勤務しており
ます。平成9年4月から13年3月までの4年間、八王子市郷土資料館で嘱託職員

として勤務され、平成25年には大久保長安と八王子の講演を行うなど、八王子の歴史についても造詣が深く、日本の中世史に関する著作もあり、本市の文化財保護審議会委員として適任であると考えております。

また、同じく文化財保護審議会委員として平成28年11月1日から平成31年10月31日までの3年間、相原悦夫氏ほか12名を再任とするものです。再任の委員候補者の現職等や就任年月日、就任期間については資料に記載のとおりです。

議案の説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま文化財課からの説明は終わりました。本案について御質疑はございませんか。

それでは、私のほうから。就任期間が最長で21年とか長くなっていらっしゃる委員さんがいらっしゃいますよね、その辺の事情について補足説明してもらえますか。

中正文化財課長　　文化財保護審議会の委員につきましては、確かに最長で21年、また15年、16年という委員の方がいらっしゃいますが、この文化財保護審議会では八王子市の指定の文化財に係るさまざまな許可、また指定、その指定の解除など、八王子市内に存在するさまざまな文化財について専門的な見地から御意見をいただき、指定の手续や文化財保護を図っているところでございます。中身につきましては、やはり特定の歴史文化の詳細に及ぶものですから、専門家の方、八王子の広い歴史の中の深い知識が必要になってくるところでございます。そのため、八王子の歴史に精通した方をお願いすることになり、また過去の経過というところについても承知している方を選びたいという意向もあることから、任期が長くなっているというものでございます。

安間教育長　　ありがとうございました。

ほかに何か御質疑はございませんか。

それでしたら、本案についての御意見はございませんか。

輿水委員　　八王子の文化財保護審議会ということですが、先般八王子がさまざまなメディアでも取り上げられたり、そういう意味では八王子に対する関心は内外を問わず高くなっているかなと思います。あるテレビ番組で拝見したときも、文化財保護審議会委員さんではなかったと思いますが、文化財に対しての大変造詣の深

い解説がメディアの中でもされていて、広く八王子の価値を分かっていたかかなと心強く思っていました。

そういう中で、この審議会委員さんということになりますと、そういうさまざまな学芸委員さんとか、そこで働いている方々を支える屋台骨と言いますか、そういうものになっていただく方だと思imasるので、ぜひ御活躍をお願いしたいというのが1点でございます。

次に、先ほど質問はいたしませんでしたけれども、任期の期限と言いますか上限と言いますか、そういうものは無制限という形で、きっと長くお勤めいただいているのだと思うのですけれども、この就任年月日を見ますと、大体最初に40代で御就任されているということでございますので、今回の西山先生につきましても42歳、一番脂が乗っているというか働き盛りというところでいい方を互選になったなというふうに思うところでございます。

一方で、やはり御高齢になっていらっしゃる方もいらっしゃいます。これから後、この流れと言いますか、これを支えてくださる後継者、次に後継してくださる方々についても目を広くして、耳を長くして、いい方を候補として蓄積していくというか、そういうところで八王子にも興味を持っていただけている方をリサーチしておくことも必要かなと、こんなふうに思います。どうぞよい中身の仕事をさせていただけるようお願いしたいと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに、委員の方から御意見はございませんか。よろしゅうございましょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、ほかに御意見もないようでございますのでお諮りをいたします。

ただいま議題となっております第35号議案については、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。よって、第35号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 続いて報告事項となります。保健給食課から2件報告を願います。

野田保健給食課長 それでは、図書コラボ給食の実施につきまして、担当の安齋主査より御報告申し上げます。

安齋保健給食課主査 図書コラボ給食の実施について御報告いたします。資料をご覧ください。

10月27日の八王子読書の日になんで、本に登場するメニューを学校給食で提供する図書コラボ給食を実施いたします。これは読書に親しむ機会と、食に興味を持ち、楽しく食事をとる豊かな心を育てることを目的にしております。全校統一献立で実施いたしますのは、本市初の取り組みとなっております。今回選んだ絵本は「おばけのてんぷら」です。

あらすじについて少し説明させていただきます。この物語の中に出てくる主人公うさこは食べるのが大好きです。友達から分けてもらったてんぷらがおいしくて、てんぷらづくりにチャレンジをします。材料を自分でそろえ、工夫して調理する。そんな主人公の体験を通して食に興味を持ち、楽しんで調理できる児童の育成につながることを期待しております。実施日は10月27日、木曜日の「はちおうじ読書の日」、または各小学校が設定した日の給食でてんぷらを提供いたします。

裏面をご覧ください。取り組み内容といたしまして、上段の部分は学校司書の方からいただいたメッセージを添えた食育メモでございます。給食時間に各教室に配付し、児童や担任が読み上げる資料となっております。司書の先生のメッセージで読書に興味を持ち、図書室に足を運ぶ機会となることを期待しております。下段は校内に掲示する食育の掲示物の抜粋でございます。おばけのてんぷらのあらすじなど、本を読んだことのない児童に向けて全部で4枚作成いたしました。また、低学年を対象に学校司書による読み聞かせ等を各小学校の実情に合わせて実施する予定でございます。

表面に戻りまして、この取り組みについて取材を受ける予定でございます。受け入れ日は10月27日、梶田小学校を予定しております。当日の4時間目は教育長から2年生の児童への読み聞かせも予定しております。

報告は以上となります。

安間教育長　　ただいま報告が終わりました。大変なプレッシャーなのですが、本件について御質疑はございませんか。

村松委員　　質問が何点かあるのですが、その前に10月10日にエスフォルタアリーナで保健給食課さんがブースを出展されていて大変御盛況で、一生懸命やったださっていたので本当に感謝します。またぜひ呼んでいただきたいなというふうに思っております。御苦労さまでした。

この図書コラボの給食、教育長が27日におばけのてんぷらの読み聞かせ等を実施予定というふうに書いていらっしゃいますが、小学校2年生の子どもたちに思いを込めて声で読み聞かせをしていただければなと思います。今回、梶田小学校の選定というのは、学校からのオファーというか、どういう形で決まったのでしょうか。

安齋保健給食課主査　　どちらの学校でも学校司書の方の御協力をいただいて、図書に親しむ機会を設けていただいているところなんですけれども、今回の取り組みに関しまして率先的にやっただいていただいている司書の方が梶田小学校を受け持っていたらということもありまして、梶田小学校に選定をさせていただきました。

村松委員　　ありがとうございます。こういう形で読み聞かせとか図書コラボ、子どもたちってすごい楽しみにする企画だと思うのです。特に今、視覚効果で入ってくることは多いのですけれども、自分の頭の中で想像ができる読み聞かせというのは大変重要だと思います。この「おばけのてんぷら」ですとか、読み聞かせをしてくださるといのは、何かふだんとは違った様相でできると思いますので、ぜひ続けていっていただきたいと思うのですが、このほかに何か、またコラボですとか、今現時点で何かまた教育長に読みに行ってもらおうですとか、そういうのは何か決まっていることとかありますか。

安齋保健給食課主査　　教育長に御協力いただくというところでは来月、学校給食の元気応援メニューの実施を予定しておりまして、教育長が進める白いやわらかいフワフワの御飯としらす干しを使ったメニューを全校の学校給食で統一を出して、好き嫌いせず残さず食べるという取り組みを実施する予定でございます。

図書コラボ給食に関しましては、これからも継続して、毎年10月27日にちなんで行っていきたいなというふうに思っております。本の選定については学校司書の方の御協力をいただいて、食と図書に親しむということにふさわしい本を選定し

て、少しでも学校に多くある本を選んでいきたいなというふうに思っているところ
です。

安間教育長　　今回何とか成功しましたら、今度は教育委員さんみんなで5校回れると
いいですね。

ほかに御質疑はございませんか。

輿水委員　　「おばけのてんぷら」、実は、せなさんの本は読んでいないので大変申し
訳ないのですけれども、実際に子どもが作るという、そんな感じなんでしょうか。

安齋保健給食課主査　　この物語の中でうさこが本当に悪戦苦闘して、友達のお弁当の
中身を見て、どういう材料が必要かと買い物に行くところから始まっております。
てんぷらを揚げるということを工夫して行うのですけれども、本市が食育目標の中
で掲げている、楽しんで調理をする児童の育成にぴったり合った内容だなというふ
うに思いましたので、こちらを選定いたしました。

輿水委員　　楽しそうだなとは思いますが、てんぷらって非常に危険な調理法だと思
うのです。2年生の子どもで本当に適切かどうか、中身を読んでいなくてこういうこ
とを言うことは大変申し訳ないのですけれども、非常に興味関心の高い時期でもあ
りますし、やってみたいという、その気持ちを引き出すというのは大変大事ですけ
れども、そこら辺の安全対策とか、それから保護者に対して、こういうふうな取り
組みをするので、もしということがあったらということとか、そういうところの御
配慮も、ぜひあわせてやっていただいて、ちょっと火をつけてみようかなというふ
うなことがないように。せっかくメディアにもオープンにするわけですから、てん
ぷらをつくるときの、ある意味、そのこともきっと本の中には書いてあるのだしょ
うけれども、なおひと押ししておくことがいるかなと思って、老婆心です。

安齋保健給食課主査　　ありがとうございます。こちらの取り組みは食育だよりを通し
て保護者の方へのお知らせ、啓発もしております。そこで、ぜひおうちの方と一緒
につくってくださいという言葉も添えて、「おばけのてんぷら」と図書コラボ給食
の実施をうたっているところでございますので、調理を通して親子で触れ合う機会
になったらいいなということも目的の一つとしております。

安間教育長　　ほかに御質疑はございませんか、よろしゅうございますか。

それでは、保健給食課から続けて御報告をお願いします。

野田保健給食課長 それでは続きまして、デリバリー給食用のお弁当箱の変更につきまして担当の安齋主査から御報告申し上げます。

安齋保健給食課主査 デリバリー用給食用弁当箱の変更について御報告いたします。資料をご覧ください。

中学校給食では旬の食材や行事食を取り入れながら、成長期に必要な栄養価を充足できる献立を作成し、素材からの手づくり給食を提供しております。今後、さらに生徒に喜ばれる豊かな食事を目指して、形状や色彩を考慮した弁当箱に変更いたします。

変更理由といたしましては、現在使用している弁当箱は平成21年度のデリバリー給食開始時からアプリコットカラーを使用しており、8年目を迎えております。こちらが現在使用しているお弁当箱の色になっております。当時選定した理由は、食材の色を引き立て、料理の見栄えを良くするため、明るい暖色のアプリコット色を採用し、蓋と器の色を変え、八王子市オリジナルといたしました。現状の課題として、弁当箱の仕切りが低く、運搬中におかずが混ざってしまうことや、アプリコット以外の色を望む声をいただいております。そこで、次の3点について変更いたします。

1点目に、弁当箱の色の変更でございます。選定方法といたしましては、生徒のアンケート結果を参考に選定いたします。委員の皆様には2枚目の資料をご覧くださいと思います。このパネルのように、現在提供している状態がイメージしやすいように給食を詰めた8色の色見本の中から1色を選んで生徒が投票いたします。現在はアプリコットカラー1色ですが、今回の変更では複数色を選び、ランダムに給食で使用する予定でございます。

2点目に、弁当箱の大きさ、仕切りの数、高さ等の変更です。使いやすさ、洗浄のしやすさなども考慮し、献立内容の充実を図るため改良いたします。

3点目に、弁当箱の蓋にデザイン画をプリントいたします。裏面をご覧ください。小学校5、6年生、中学校1、2年生を対象に募集したデザイン画をイメージ図にあるように御飯の蓋にプリントいたします。実際にプリントしたイメージがこちらです。応募があったデザイン画の中から小・中学校長役員会、教育委員会事務局で、全部で8作品を選定いたします。給食に親しみを持ち、楽しい雰囲気取れ

る環境づくりにつなげたいと思っております。

なお、新しい弁当箱の使用は平成29年9月からとなります。

報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

星山委員 先ほどのものですけど、今回のもこちらが一方的に決めるのではなくて、いろいろ選択を生徒さんとか子どもたち、あるいはデザインをしてみようと思う子どもたちの気持ちの意欲を育てることができて、とてもすばらしいアイデアだと思います。

一つ御質問したかったのは、もともとお弁当箱は変える時期だったのですね、このように楽しい企画と言いますか、とてもいいアイデアだと思うのですが、これをするによってコストというのは発生するのですか、それとも、このような工夫があれば、ほとんど同じようなコストの中でいろいろな相互作用性が生まれるようなアイデアで使うことができるのでしょうかという質問です。

安齋保健給食課主査 色の変更ですが、こちらはコスト的に上がる見込みはみておりません。ただ、最初に8作品を選んだデザイン画をプリントするというのが今までなかったことですので、その最初の原画代というか、そちらだけはプラスの要素があると考えております。

村松委員 今の星山委員の質問に付随するのですが、弁当箱を8年使用していて実際、耐久性はどれぐらいもつのでしょうか。

安齋保健給食課主査 メーカーに確認したところ、5年ぐらいを目安に交換時期というふうに聞いております。実際に今使用しているこちらのお弁当箱も順次更新をいたしまして同じ色をずっと使ってきたのですが、平成29年9月がちょうど委託業者の契約の変更時期となっておりますので、それに合わせて今回弁当箱の変更を企画いたしました。また5年を目安に考えていきたいと思っております。

村松委員 こちら拝見すると使いやすさ洗浄のしやすさなどを考慮しながらというふうに書いてあるのですが、例えば蓋は8種類デザインですよね、洗浄機で洗ったときに、蓋を並べるのに選別というか、洗ったらばらばらで、そのまま置いて出していくということになるのですか。

安齋保健給食課主査 8種類ランダムに使用。今日はどの柄になるかというのは全く

わからない、お楽しみという要素で使うことになっています。

村松委員 意味がわかりました。洗浄機にかけて8種類ばらばらになると、給食のほうで蓋を並べるのが大変じゃないかなんていうふうに思っていたのですが、そういうことでしたらわかりました。

実際洗う側の方たち、こういう仕切りを高くしてやると、逆に汚れ落ちとかが変わってくるのではないかと思うのですが、例えば下の入れ物を決める前に、私たちにを見せていただくとか、そういうこともできるのですか。

安齋保健給食課主査 今何社かと検討しているところですが、サンプル等できましたらお見せさせていただきたいと思います。

村松委員 ありがとうございます、わかりました。

1点だけ、私のほうからなのですが、こちらで子どもたちがデザインをしていただいて、華やかな柄で給食を食べていただきたいなというふうに思うのですが、私がこれを見て思ったのは、例えば蓋に数学の方程式だとか書いて、それを考えて蓋を取って答えが裏に書いてあって見るとか、そういうのがランダムに書いてある。今日はこの問題、今日はこの英単語とかいうのも楽しいのかなんて若干思って、別に採用してくれとは言っていないので、そういうのもあるのではないかなと思って、アイデアで1点だけです。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

輿水委員 このデザイン画の募集の件です。さまざまな学校にこういう募集をかけて、子どもたちからいろいろなというのは、星山委員もおっしゃったように、子どもたちの食に対する意識を喚起するというのはあるかと思いますが、現場の感覚から申し上げますと、たくさんの募集が学校には来ます。その一つ一つに意向があるし、熱意があるし、学校側はこたえたいというのはたくさんあるのですけれども、今本当に学校は忙しい状況です。

水を差すつもりではないのですが、もしこういうことがあるのならば、今までの受賞作品なんかのイラストとか何とか画とかたくさん市がやっているコンクールとかそんなものがあると思いますので、例えば読書感想画コンクールとか、その中で頑張った人の作品を載せるというようなこととか何かとコラボさせて、先ほどの図

書館まつりとコラボさせてというところと同じように、そういうふうなお考えもこれから、今回の場合はとても楽しそうだというふうな委員の方々からのお話もあったわけですから、これでお始めになるということは十分私も支持するところではありますけれども、募集というのがある方面から学校にはたくさん入ってきて、それをある程度指導するとか告知するとか集めるとかということもありますので、そこら辺の学校側の楽しい負担だとは思いますが、それも考えていただいた企画が、これから出てくると良いかなと思います。

安間教育長 本件に限らず、学校に対して何かお願いしたりするときは、きっちり我々事務局がきちんと整理をしてやっていくという重要な御指摘だと思います。

他はございませんか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告承りました。

続きまして、指導課から報告をお願いします。

斉藤統括指導主事 それでは、平成28年度指導課主催夏季教員育成研修の実施状況について御報告いたします。詳細につきましては、秋本指導主事と鴨狩指導主事から御説明いたします。

秋本指導課指導主事 それでは、平成28年度指導課主催夏季教員育成研修の実施状況について御説明いたします。資料の中ほどにA3の概要版を挟み込んであります。こちらに基づいて説明いたします。

各研修の詳細や受講者の声、様子などを別表の資料に載せてございますので、後ほどご覧ください。

中核市となって2年目、本市の研修事業開発の3つの視点に基づき実施したさまざまな研修の中から、まずは指導力パワーアップ研修について御報告いたします。

今年度指導課企画では68講座を企画いたしました。しかし、そのうち2講座は講師の御都合と台風の影響でやむを得ず中止となってしまったため、実施は66講座となりました。中核市移行前に比べ講座数は約1.7倍、受講者数は約1.8倍に増加いたしました。指導課からは、各教員に最低2講座、若手教員には3講座以上受講することを推奨しております。学校企画講座と合わせ、多くの教員が本研修を受講していることがうかがえます。本研修では、受講対象者を正規教員だけに限

定せず、産・育休代替教員、非常勤講師、アシスタントティーチャー、独立支援教育専門員など、本市の児童生徒にかかわってくださり、学びを深めたい方にも広く機会を提供しております。

また、学園都市の特性をさらに生かして大学や外部機関との連携先を昨年以上に拡充いたしました。今年度は本市教育委員会と連携協定を結んだ中央大学を初め、東京家政学院大学、多摩美術大学、八王子市立看護専門学校、東京都立南大沢学園の5機関を確保いたしました。その結果、今年のコネクトだった全ての教科と全ての職層を対象とした講座を開設し、中核都市としての教員研修のラインナップが充実いたしました。

実施しました66講座のうち、特色ある新規の3講座について説明をさせていただきます。1点目の中央大学の講座については、担当した鴨狩指導主事より説明いたします。

鴨狩指導課指導主事 中央大学とは2講座、技術、情報教育と人権教育の講座を企画いたしました。このうち技術、情報教育の講座では、次期学習指導要領に導入される見込みであるプログラミング教育を先取りした内容を盛り込みました。そのため、中学校の技術科の教員だけでなく小学校教員の参加も見られました。大学の最新施設でプログラムの組み方等を学び、自ら操作する実践的な内容でした。受講者からは教科の枠を超えて、例えば理科においては、何か実験内容をプログラムでつくってみたい等の意欲の高まりが伺える感想が寄せられております。

秋本指導課指導主事 2点目の養護教諭研修の開設に当たっては、まず昨年度のうちに市立学校の全ての養護教諭からアンケートをとり、養護教諭が何に困り、どんなことを研修で学びたいかというニーズを把握いたしました。その上で本市の八王子市立看護専門学校の全面的な協力を得て、学校で起こりやすい怪我、救急処置の実際の事例検討を行ったり、応急処置や救急対応の判断等に生かすため、ペンライトを使って瞳孔の大きさを見比べる演習を行ったりして、養護教諭のニーズに迫る研修を実施することができました。

3点目は、アクティブ・ラーニング型授業デザインスキル講座についてです。今年度は、創価大学教職大学院と本市教育委員会が連携し、年間を通じたアクティブ・ラーニング型授業デザインスキル養成プログラムの開発を行っております。こ

のプログラムを通して5校のアクティブ・ラーニング推進校を指定し、本講座の受講を必須といたしました。

しかし、指定した5校以外の学校の教員にも受講枠を広げることにより、多くの教員がアクティブ・ラーニングの基本的な考え方や指導技術に関して集中的に講義を受けることができました。

このほかにも東京家政学院大学や多摩美術大学等の実技強化の研修を企画、実施できたことや、都立特別支援学校との連携講座を増やしたりして、さまざまな受講者のニーズに備えることができました。

地域理解・教材化研修は、昨年度新設した八王子の歴史文化財等を生かした特徴的な研修です。初めて本市に勤務する初任者や初異動の教員を対象にしています。

2回目となる今年度は、従来の夕やけ小やけふれあいの里や郷土資料館に加え、新規見学場所として北野清掃工場や八王子市役所等を増やし、本市の歴史・文化に加え、社会科見学等で訪れる場所を実際に見学することにより、授業での活用をより意識した内容に改善いたしました。受講者の反応からは、もっと自分自身が八王子を知らなくてはいけないことを痛感したとの声が多く、今後市制100周年と関連した学習にもつながることが期待されます。

企業等体験研修は、研修事業開発の三つの視点の一つ、八王子の市民力を生かした研修です。地元の企業や市長部局等を中心に11カ所の事業所に受講者を受け入れていただきました。企業等で実践的な体験を行ったことが中堅教員として学校組織において果たすべき役割を学び、組織の一員としての自覚の向上や校務運営、授業改善に生かす力量を高めることにつながったと考えております。

最後に、成果と課題です。

まず、成果です。第1は、今年度のコンセプトだった全ての教科と全ての職層を対象とした講座を新設し、中核市としての教員研修のラインナップが充実したことです。第2は、研修に対する受講者評価の平均値が表にお示ししたとおり、昨年を上回る高い評価を得たことです。

次に、課題です。これまでは研修そのものの評価を行ってきましたが、今後は受講者が研修で学んだことを授業等にどのように生かしているのか、また学校としてどのような成果に結びついているのかなどの総合的な研修評価につなげていく必要

があります。そこで私たちが夏季教員研修の終了後、夏の学びが授業や子どもたちのかかわりにどのように生かされているのか、2学期に入ってから受講者の授業を見たり取材を行ったりしてきました。アクティブ・ラーニング推進校の横山第二小学校では、リーダーの教員が創価大学で行われたアクティブ・ラーニング型授業デザインスキル講座を受講しており、研修内容を校内に広めるとともに、2学期に研究授業を行う事業者とともに指導・検討を重ね、研究授業の実施につなげておりました。

1年生で行われた国語の研究授業では、物語文「くじらぐも」をもとに、児童が登場人物ごとの役割に分かれ、ペアごとになり、それぞれの役割演技を行う中で考えたことを伝え合う場面が多く見られました。子どもたちが見通しを持って粘り強く取り組み、わかる学習活動を行うことで主体的、対話的な深い学びにつなげている様子がうかがえました。

また、船田小学校の特別支援学級に訪問した際、夏の研修を受講した教員から取材をすることができました。この教員からは、都立特別支援学校で受講した研修で講師の先生がお話しされた、授業を進めることにいっぱいいっぱいになっており、子どもの表情や変化を見過ごしていないか、子どもの発信する音声だけではない声にどれだけより添えているか、どれだけ内面を引き出せているかという言葉が印象に残ったと話しておりました。

そこで2学期からは授業を進める中でも子どもの目をしっかり見て、その子の表情や変化を素早く見取るようにしたり、子どもから発信されるさまざまなサインにより注意し、具体的な声かけによって内面を引き出すよう気をつけたりしているとの声がありました。

鴨狩指導課指導主事 私は指導力パワーアップ研修の学校企画研修を担当いたしました。そこで、学校企画研修で学んだことがどう活用されているか取材を行いました。

八王子市立第七中学校、第五小学校、第七小学校、山田小学校の4校は言語活動の充実を視点にした小中一貫教育の推進をテーマに、小学校、中学校のそれぞれにおける授業改善及び学習指導を軸とした小中が連携し、言語活動の充実との視点で再考する研修を共同で実施いたしました。この4校では言語活動を根本から学び、学んだことを小学校、中学校の教員間で共通理解を行い、地域の特性を考慮して2

学期の授業に生かしております。

具体的には、児童生徒が互いに話し合いの場を持ち、考えを深める場と児童生徒が活躍できる場を設定しております。管理職は模範となる授業を実践している教員を授業観察で確認し、職員全体の前でほめ、教員の意識を前向きにさせております。私自身が2学期に学校訪問で授業観察した際、1学期よりも格段に教員や生徒の授業中の表情が明るくなっていたこと、教員と児童生徒が活発に意見交換しているなどの変化を見ることができました。

先ほど申し上げた主要大学で開催した技術、情報教育の研修では研修終了後、中山中学校の技術科の教員が講師にプログラミング教育について、ふだん授業で悩んでいることを講師に相談をいたしました。これがきっかけとなり、中央大学と中山中学校が連携し、校長の方針のもと、技術科に限らず、将来的に応用ができること、未来を担う生徒の学力の向上、プログラミング教育の導入、教員の指導力向上を目標に、2学期中にプログラミング教育の運用方法や授業実践までのプロセスの検討を始める予定でございます。3学期にはプログラミング教育を試験的に導入し、成果と課題を検証した後、将来的にはプログラミング教育のモデル校を目指したいとこのことでございます。

このような学校訪問を通じた状況把握を今後も行い、教員の個々の学びが学校全体の教育活動の改善につながっているか、学力調査の結果上昇など、何らかの成果が見られたか今後段階的に効果検証を行い、総合的な評価につなげる研修企画、内容等の改善を図っていきたいと考えております。次年度に向けても中核市の教員研修として一層の内容の充実を図り、ワンランク上の研修づくりを推進してまいりたいと決意しているところでございます。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま指導課からの報告は終わりました。本件について御質疑はございませんか。

柴田委員　　お話を伺いまして、八王子市の研修事業は大変充実していると思えました。

特に全ての職層を対象に、こういった研修が行われているということ、産休・育休中の教員も対象になっているということですが、産休・育休中の教員の参加はどれくらいあったのでしょうか。産休・育休中の教員、長くて3年取得されると思う

のですけれども、3年の間に教育現場は大きく変わると思います。そこで復帰をするときに浦島太郎のような状態にならないために、スムーズに復帰ができるように、特に女性の活躍推進ということも声高にございますので、そういった配慮というのですか、学指導要領の改編の内容についての研修であるとか、家庭にいながらでも、こういう研修の機会があるということはとてもよいことだと思います。

もしできれば、そういった産休・育休中の教員を対象とした研修の場合に保育サービスもあると、より参加率が上がるのではないかと思います。

それから、あともう2点お話しさせていただきたいのですが、八王子市の地域は教材の宝庫ということで生涯学習の分野でいうと地域学、地元学というような研修の内容も用意されているということですのでけれども、こういったときに、例えば自然、歴史、文化、産業などに取り組んでいる地域の市民団体、住民団体、NPOなど、そういった団体があるとか、それから社会教育施設、郷土歴史館のようなところであるとか図書館とか生涯学習センターのようなところとの連携というもの、学校との連携というものが進む契機となればいいのかなと思います。先生方は大変多忙でいらっしゃると思いますので、こういう研修の機会に学校外との組織との連携が進む契機となればよいのではないかと思います。

それから、もう一点ですが、企業等体験研修も盛り込まれているということで、大変現場の先生方にとっては貴重な機会であると思います。今、日本に3万種類の職業があると言われてはいますが、やはり教師は教師という職業に精通していると思いますが、児童・生徒が将来つく仕事についてはあまり知らないというのが現状だと思いますので、こういったところで教員の視野を広げる、教員の生涯学習というところにも、異業種交流理解というところを通じて行われていくと思いますので推進していただきたいなというふうに思います。

安間教育長 1点目は明確な御質問なので、お答えできますか。

秋本指導課指導主事 御意見、御質問ありがとうございました。

まず1点目の産休・育休の教員の件なのですが、こちらの説明が足りずに申し訳ございません。産休・育休でお休みをしている方の研修ではございませんで、代替の教員、今現場でもう教壇に立っている教員でございます。それが1点目でございます。

そして2点目の学校企画研修で、学校で受けている教員が恐らく多いと思うのですが、今正確な数字がここで申し上げられません、申し訳ございません。

それから3点目の社会教育施設等との連携や、それから会社、企業等での体験研修、今お話しいただいたように、特に企業等につきましてはおっしゃるように企業の理念や顧客サービスとかを学ぶことで教員自身が学校現場を出て学べる期待がそんなにもございませんので、この3日間、6単位の期間は大変貴重な機会だというふうに捉えております。ぜひ、また教員自身の学びに深めていきたいと思っておりますので、引き続き企業等体験研修を充実させていきたいと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

逆に1点目はものすごくいい御指摘をいただいたので、来年やりましょう。確かに産休・育休代替教員のことを言っていたのだけれども、育休中の先生たちの研修というのはうちぐらいでしかできないと思いますから、考えましょう。

ほかに御質疑はございますか。

星山委員 御報告ありがとうございました。八王子市はとても充実していて、皆さん大変御尽力されて本当にすばらしいなというふうに思いました。

特に柴田委員もおっしゃっていましたが、いわゆる教員だけではない子どもに関わる人に開いていこうという方向性、ここはとても大切なところだと思いますので、今御提案ありましたけど、産休・育休も代替の先生も足りないですし、若い先生も多いので、特に子どもを支えるいろいろな方たちの差し支えのない研修であれば、なるべく開いていくという方向で研修かければ費用対効果もいいかと思えますし、あるいは一緒に学ぶという場づくりということにおいても八王子らしくてとてもいいかなと思えますので、将来教員研修なんだけれども、ここは一緒にどうぞというようなところがクリアにわかるようになると、御熱心な方たちが多い地域なので、ますます充実するかなんて思いました。

少し質問です。本当に若手の教員が多くなりまして、要請する側から申し上げると大変申し訳ないなと思うような状態で教員になっていくわけです。個々のキャリアデザインということを考えますと、今非常に量が充実してきて2年目を迎えて、八王子ぐらいしかできないと教育長もおっしゃっていましたが、ある意味とてもチャンスだと思うのです。教員の現場に出たからのキャリアデザインというか、

そこから先どういうふうに教育していくかということです。

本当に教員が学ばなければいけないことってたくさんあって、並列で出しているというそういう状態かなと思うのですが、これから先はカリキュラムデザイン的に考えていかないと、先生から見て、これを学んで大学のカリキュラムというほどではないにしろ、これは必ずやらなければいけない。次はこれというふうに個々に見えるような形で、それこそ先生がアクティブ・ラーニングをするにせよ、そのキャリアデザインのところを手伝っていかなければいけないかなと思うのです。

前に少しお願いしたかと思うのですが、先生方は学んだ講座の履歴を見ていらっしゃるのかなと思うのです、自分の履歴を。もし可能でしたら、サンプルのようなものがありましたら参考に見せていただけると、どういうふうにしてA先生が今年度これを学んで、次、こういうふうにしていこうかというのを作っていらっしゃるのか見せていただくと参考になるので、機会がありましたらよろしくお願ひしたいなというふうなことも含めて、そこに関して今後の見通しなどありましたらぜひお聞かせ願ひたいのですが、そのあたりいかがでしょうか。

齊藤統括指導主事　　今御指摘いただいたことでございますけれども、確かに若手教員が増えている中で、今後どのような研修を受講し、自分のキャリアアップにどうつなげていけばいいのかというのは大変大きな問題だと思っています。

私自身も今年の夏、初任者の宿泊研修に行く前に事前研修というのを新設いたしました、その中で初任者に対して1時間ほど教員のキャリアというか自分の将来像について考えさせる講座というのを設けております。自分が、これから主任教諭や主幹教諭になったときに、どのような資質能力が求められていき、ましてや自分がどのような形で育っていかなければいけないのかと、何を目標にしていけばいいのかというのを考えさせる講座を設けて、初任者のほうからも将来は主幹教諭になりたいとか管理職になりたいとか指導主事になりたいとか、自分の夢を語るような場を設けました。

その上で本市としましては、研修体系の中でスポット研修というのを設けておまして、各職層でこういうものを受講したほうがよいというふうなものを整備しているところでございます。ですから、そのようなものを示す中で、各教員がどのような受講すればいいかというようなものを指し示してまいりたいというふうに考え

ております。

また、本市におきましては、各教員が1年間終わったところで、研修受講結果の一覧表というものを各学校に送付をしておりますので、受講者はそれを見ながら次年度どのような研修を受けていくのかというのを管理職と面接の際に相談をし、自分の苦手なもの、またはキャリアアップしていきたいものについて考えながら、翌年度の研修を選択するというふうな流れになっております。また、サンプル等につきましては具体的なものを別途お示しできればと思いますので、よろしく願いいたします。

星山委員 ありがとうございました。個の学びが、何ていうのですかね、その方もですけど、アドバイスするときも客観視できるようなシステムができると大変すばらしいのではないかなと思いますので、また、そのところもよろしく願いしたいと思います。

あと、もう一点だけごめんなさい。研修の講師なのですけれども、研修の講師というのは、現職の今八王子で働いている先生でもできるのでしょうか。というのは、キャリア形成に関係あるのですが、私が思うところ、その分野に非常にすぐれている先生方が講師になったり、あるいは実践なんかでもすばらしいものを発表したり、ほかの方に研修をかけるという研修のあり方を上手に利用すると先生方のやる気にもつながるし、それから、それがお互い、大体一つの学校しか皆さん見ていらっしやらないので、この機会を通してつながるかなと思ひまして、外部講師ももちろんすばらしいと思うのですが、何か頑張るとこういうことができるというそういうデザインというのも大事ではないかなと思ったので、ちょっと伺ってみたのですが、いかがですか。

秋本指導課指導主事 講師の八王子市内の教員がというお話ですが、実際に別添でつけております学校企画の講座、指導課企画の講座の中をご覧いただきますと、八王子市の教員が講師になって研修を行っている講座が幾つかございます。また、八王子は認定指導教員の事業を進めておりまして、特に認定指導教員の活用が今、星山委員がおっしゃった若手教員の研修への模範授業を示すとか、各指導課が主催している教員研修の講師として活用したりという場面を積極的に取り入れております。校内研修だけではなく、学校企画は外の学校からも参加がございますので、八王子

市の教員を活用した講師というのも十分ございますし、今後もそれを進めていきたいと思っております。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

輿水委員 質問は1点です。この企画の推移といいますか経緯を見ていて、平成26年から3年間数字が出ています。指導課の企画の経過ですね。中核市が27年からということになりますので、御説明があったとおり指導課企画のほうは着実に伸びているということが言えるかと思えます。それについては本当に頑張ってくださいているなと思うところですが、質問はその後の学校企画のほうです。学校企画は着実に減少しています。参加人数も減っていますが、そこらの分析はどうしていらっしゃるのかお聞きしたいと思えます。

斉藤統括指導主事 学校企画研修につきましては、各学校の校長が研修の開催について判断をするというような形になっております。ここ3年の推移を見ておきますと、参加人数というようなことについては減少というような形になっているのですが、参加校数、実施校数というようなことについては横ばい、もしくは若干の増加というようなことで、九十数校というふうな形になっております。そういう意味では、参加人数の減少ということが、こちらとすれば指導課企画のほうに流れている分があるのかなというように考えておりますので、両方、学校企画とそれから、指導課企画を合わせた人数というようなことでのトータルというふうに判断をしているというところでございます。

輿水委員 意見も交えてです。私も指導課企画のほうが発達してきて、大変魅力的な講座を開発してございまして、先生方がそこに大変研修意欲を持っていらっしゃるということは高く評価するところであります。

一方で、今、学校数は増えているということですが、講座数そのものは125講座から114講座、この数字で言うと減っているという現実がございまして。これから、学校独自が考えていく、学校が考えるいわゆるカリキュラムマネジメント、そういうことが求められる時代になったときに、各校長が自分の学校の現状やそして、自分の学校の直接的ニーズを受けての講座を充実させていくという方向で考えていくというものの一つ、校長会でもまた各学校にもお示しできたらいいのかなとい

うのが一つです。

そのことを踏まえてですけれども、私も御説明のあった事後研修、2学期、3学期、専門講座で受けた指導課企画でキャッチしたそのノウハウとかその意欲を2学期、3学期に学校でそれをやっ払いこうと、この講座数も学校企画の中に括弧づけでもいいからカウントするぐらいにしていけば、指導課企画の企画を受けて学校内で自分の学校のニーズに合わせてそれを具現化していくとなれば、すごく大きな成果だろうと思うのですね。そう考えると、各指導主事さんが回っていらっしやったり、または、あるちょっとした調査でもいいですからかけた中で、あれを使ってうちの学校の校内研究でこんなことをしたというふうなことがあれば、ぜひそれを学校企画の中に入れていく。そうすると、見た目といたしますかね、数字的にも充実する。また、数字的にも数字のひとり歩きではなくて学校の実態がここに浮かび上がってくるかなというふうに思いながらお聞きしていました。

この教育委員会でも、常に事業はP D C Aということを常に申し上げていて、今回の指導課の御報告はまさにP D C A、後から御説明があるのでしょうか、秋本指導主事の「指導主事のひとりごと」というのもここにありますが、このひとりごとの中に、前年度から学校のニーズを拾い上げてきたと、そして開拓してきたと。こういうふうなのはやっぱりPなのですね。プランなのですね。このプランは、やっぱり養護教諭の全面、悉皆アンケート、そういうものも生かされているということが企画のまたは実施の内容の充実につながったし、指導主事さんが自信を持ってここであれだけの御発表ができたのだらうというふうに思うわけです。そうすると、さらにワンランク上の教員研修の構築へというところで、先ほど申し上げた学んだことをどう生かしたかというところの後追い、そして、その数値化。これが出てくると、学校ももっと元気が出るだらうし、私たちも聞いていて、研修の実態が浮かび上がるというふうに思います。

今、質問の時間ですが、ちょっと一言、意見、感想も含めてよろしいですか、教育長。

安間教育長　　もちろんです。

輿水委員　　この夏季教員育成研修のこのパンフレットという、お知らせ、これ全部の学校にお配りになるのですか。なったのですか。

秋本指導課指導主事 9月の指導課だより、毎月発行しております指導課だよりの特集号として学校にお送りしております。

輿水委員 ありがとうございます。私はこの写真を見て、いつとき前の研修の様子をあらわす写真ともものすごく違っていると思うのですね。つまり座学をしている写真はほとんど1枚もないじゃないですか。まさに先生方がアクティブ・ラーニング、体験型、また、主体的で対話的で深い学びというふうに言われているような、そこにやっぱり意図した研修が行われている様子がこの写真からもうかがえると思うのですね。やっぱり教員が変わらなければ授業は変わらないし、授業が変わらなければ子どもが変わらないというところで、ぜひこういうところを広く学校に示していただけたらなと思います。すみません、感想も含めました。

安間教育長 ありがとうございます。

ほかに。意見で結構です。

村松委員 たくさんの講座、プログラミングをつくるのに各企業さんや大学さんと日程調整、周知は本当に大変だったと思います。並々ならぬ皆様の力強さを感じた今の御説明でした。本当にありがとうございます。

今回、講師さんや教科・領域を拝見していたのですが、私、学校訪問に行くと、いろいろな教員の皆さんにちょっと質問を投げかけることがあるのですがけれども、例えば、八王子城はいつできたのとか、千人同心を知っているというふうに聞くと、大体の先生方が答えにつまってしまう。

この中で今年の分を拝見していますと、八王子の歴史について何かそういう講義をするということがあまり見受けられないですね。今回、10月1日にもそうだったのですが、寄居町さん、小田原市さんと北条氏のことで3市で提携事業結ばせていただいたこととか、来年は市制100周年のこともありますので、先生方に八王子の歴史をもっと学んで、八王子の子どもたちに歴史をいろいろと教えていただく、そういうことをしていただきたかったと思うのですね。

去年もたしか、何かそういう歴史の話が出たと思うのですが、それこそ先ほどの文化財課のお話で、とても優秀な委員さんたちがいらっしゃいますので、文化財課さんとコラボして、そういうものを勉強していただくなど、特にこれから八王子の子どもたちには八王子はどういうことがあったのか、千人同心とかでもいろいろ北

海道のほうで交流があるので、この中に一つでも入れていただければ、今後、子どもたちが八王子の歴史に触れる機会をもうちょっと持っていただくと良いと思います。八王子城もこの間曳橋が開通し、みんなで家族で行ってもらうとか、そういうきっかけにもなると思うので、来年の講師または教科・領域のほうで歴史のほうを入れていただきたいなというふうに思うのですが、いかがなものでしょうか。

斉藤統括指導主事　　今、文化財課とのコラボというお話がありましたが、先ほど本編の中でお話しさせていただきました地域理解・教材化研修については、文化財課とコラボしまして、文化財課の名物主査がバスの中でも1秒の間もなく歴史についてシャワーを浴びせるというふうな形になり、初異動、初任者については必ず学ぶような機会をつくるということになっています。

今回については、夏季教員研修の報告ということになっていますが、年間を通じましては、私ども、資料活用委員会というのを設けていまして、小学生の「わたしたちのまち八王子市」、または中学生の「わがまち八王子」に関する研究授業、それから研究開発等を行いまして、先生方に研究事業をしたり、または資料活用の指導書等を作成したりというようなことで、歴史教育、地域学習の歴史につなげるような年間を通じた活動も行っていますので、そういったことを通じて先生方に子どもたちに八王子の歴史に触れる機会というのを学ばせる機会というのを設けているというところがございます。

安間教育長　　よろしゅうございましょうか。

それでは、さまざまな御意見もいただきましたし、また、新たないい御提案もいただきましたので、来年度に向けてさらにパワーアップをしていってください。

それでは、報告として承っておきます。

続きまして、文化財課から報告をお願いいたします。

中正文化財課長　　それでは、郷土資料館企画展等の実施結果についてでございます。

文化財課では、毎年八王子空襲のあった8月を中心に郷土資料館で戦争に関する展示を行っております。また、あわせて八王子空襲の紙芝居や戦争体験の語りなども実施しております。そのほか、夏には講座等を集中的に行っておりますので、その内容について報告するものでございます。

詳細は主査の中村より行います。

中村文化財課主査　　そうしましたら、まず、お手元にお配りしました資料をご覧いただきたいと思います。郷土資料館の企画展等、夏休み期間中に実施した事業につきまして、御報告いたしたいと思います。

まず、概要の（１）から（６）までの事業のうち、（１）から（５）までは郷土資料館で実施した事業でございます。また、（６）の子ども手作り甲冑教室につきましては、国史跡八王子城跡ガイダンス施設で実施いたしました。

それでは、郷土資料館で実施した事業から御説明いたします。

資料１ページの２（１）企画展「親子で学ぶ 戦争と八王子空襲」につきまして、こちらは７月２３日から９月３０日まで、およそ２カ月にわたりまして開催いたしました。こちらのほうは、これまでも先ほど文化財課長からもお話がありましたように、毎年夏に戦時下の生活などをテーマにしました特別展を行ってききましたが、今回はみおちゃんという架空の小学生から中学生に成長していく過程での視点から当時の家族の暮らしはどうであったか、来館した家族の方と共に学び、戦争を体験していない世代が戦争と平和について考えることができるわかりやすい展示を目指しました。

展示資料としましては、出生関係資料、軍服、慰問袋、千人針、あるいは赤紙とか、それから当時の方が着ていた標準服、国民服、それから配給関係の資料、それから、国民学校の当時の生徒が使っていた教科書ですとかそういったもの、あと防空頭巾、こういったものを展示いたしまして、合計１１７点に及びまして、期間中４，９５０の方が入館されました。

続きまして、（２）の郷土資料館ガイドボランティアによる紙芝居会について報告いたします。

こちらは、毎月一度開催しています、郷土資料館のほうで開催しております紙芝居の演目を毎年７月、８月は八王子空襲として上演しているものです。上演後には八王子空襲についての解説も行いました。参加者数につきましては、７月１５日が２２人、８月２７日が２１人でした。

続きまして、資料２ページをご覧ください。（３）講座「八王子空襲と戦時下の生活」について報告いたします。

「八王子空襲と戦時下の生活」につきましての講座を８月１３日と１４日の二日

間開催いたしました。講座ではこちらの企画展とはまた違った切り口で、戦争は空襲の悲惨さと平和の大切さを多くの市民に伝える機会として二日間とも戦争体験の語り、それから、八王子空襲の体験談の後に先ほどお話ししました紙芝居、八王子空襲のほうの上演も行うという形で実施いたしました。

13日は、郷土資料館のガイドボランティアによる戦争体験の語り、それから14日には、講師として西山糸子さんという方をお招きしまして、八王子空襲の体験談を実際にお話しいただきました。戦後71年を経過しまして、戦争を体験していない世代がもう既に半数以上を占めていることから、身近な人から戦争体験の話を聞く機会が少なくなっています今日、大変貴重な機会を提供できたと考えております。

また、当日の会場では戦争当時の写真パネル、新聞の展示、それから防空頭巾、防毒マスクなどの実物資料に直接触れていただくことができるコーナーを設けまして、より理解を深めていただくことに努めました。

参加者数につきましては、13日の戦争体験の語りは24人、14日の八王子空襲体験談は38人、紙芝居の上演につきましては、二日間の合計で48人でした。

こちらの企画展、紙芝居会、それから、講座等も親子連れですとか祖父母の方とお孫さんで来館される姿も見受けられまして、世代を超えて戦争の悲惨さですとか平和の大切さを共有できたと考えております。

続きまして、資料3ページに移ります。(4)体験学習「まゆ人形を作ろう」について御報告いたします。

こちらは7月27日、水曜日、午後三度に分けて実施いたしました。かつて八王子は養蚕業の盛んな地域でしたが、現在では養蚕を営む農家もわずかとなってしまっていて、繭そのものを知らない人も多くなっております。今回は繭人形、コアラですとか豚なのですけれども、そういったものをつくることを通しまして、かつて養蚕業が八王子の農家の重要な副業であったことを楽しみながら理解していただくことができたと考えております。参加者は合計で56人でした。

次に、資料4ページ、(5)体験学習「火おこし体験と土器づくり」について御報告いたします。

こちらは小・中学生を対象としたもので、こちらは毎年この夏休みの時期に実施

しております。内容としましては、縄文、弥生、古墳時代についての説明と館内展示の見学を行った後に、実際に火おこし体験、土器づくりを行いました。ほかにも館内の展示品を見ながら答えを書き込むスタンプラリーですとか、あるいは参加者が古代の人々の生活や文化について理解を深めることができたのではないかと考えております。参加者数は20人でした。

郷土資料館で実施しました事業については以上となります。

続きまして、同じく文化財課のほうで実施しました今度は(6)子ども手作り甲冑教室について御報告いたします。

こちらの子ども手作り甲冑教室は、二日間で甲冑制作を行うものでして、8月20日、21日に国史跡八王子城跡ガイダンス施設で開催いたしました。昨年に引き続きまして今年度で4回目の開催となりましたが、参加者数は16組32人で市内の小学生お一人に対して保護者の方がお一人同伴するという形で行いました。

甲冑制作作業はスムーズに進みまして、終了後のアンケートの結果では参加者16組の皆様から講座の内容について、良いですとか、あるいはまあまあよいという回答をいただきまして、講座内容に満足していただけたものと感じております。

子ども手作り甲冑教室につきましては、八王子を代表する国史跡であります八王子城跡の存在ですとか、あるいは、歴史への興味を持っていただいて学習意欲を高めるとともに郷土愛を育てることなどを目的としておりましたが、また、家族で来たいなどの御意見もいただきまして、事業の目的を達成できたものと考えております。

また、この甲冑教室は市のホームページの平成28年8月のフォトニュースにも掲載されまして、参加者や事業に御協力いただいた皆さんにも非常に喜んでいただくことができたとともに、国史跡八王子城跡の大きなPRができたと考えております。

文化財課の報告は以上となります。

安間教育長 報告は終わりました。

本件について、御質疑はございませんか。

村松委員 私も八王子空襲と戦時下の生活のほうを拝見してきました。とても考えさせられる、一番大事な展示です。

質問なのですが、(6)の子ども手作り甲冑教室、参加者の中には昨年兄が講座を受け、今年は弟が応募してくるなど講座の人気が出ていることを実感したというふうに書かれていますけれども、これ拝見すると、定員が16組32名で申し込み人数が55名と、これオーバーなのですよ。盛況ですよ。申し込みをしてあぶれてしまった方たちというのはどういうふうなことになるのでしょうか。

中正文化財課長 子ども手作り甲冑教室につきましては、事前に甲冑のパーツの型を抜きまして穴をあけたりとか、甲冑につけるシールなんかがあるのですけれども、そういうものも準備をしたりということで事前の準備がちょっと手間がかかっております。また、当日もつきっきりで指導をしないとなかなか進まないというところもございまして、定員をかなり限定させていただいております、応募の方が多い場合には抽選をして、その方についてはお断りせざるを得ないというような状況になっております。

村松委員 たぶん段ボールで作ると思うので、こちらの講師の方々、三ツ鱗会さんは準備が大変だと思うのですけれども、これは工夫していただいて、応募者全員が参加できるようにしていただくことはできないですかね。

中正文化財課長 確かに毎年、去年抽選に漏れた方が今年応募されてきて、今年は運よく当選されたというところもございまして、少しなるべく多くの方が参加していただけるような形で考えたいと思います。

安間教育長 よろしいですか。ほかにございましょうか。

柴田委員 (3)の講座「八王子空襲と戦時下の生活」についてなのですが、このガイドボランティアの方に語り部の役割をお願いしているということですが、このガイドボランティアですが、これはガイドボランティアの方は市民から広く募って、そして、養成講座などを開催して、そこで学習を終えた人が自らの学びをこのような形で還元しているというふうに捉えられるものなのでしょうか。

中正文化財課長 そのとおりでございます。郷土資料館のガイドボランティアにつきましては、現在も継続して募集はしているところなのですが、平成13年度より導入いたしまして、通常館内の御案内のほか、このような自主的に紙芝居を作成し、それを語っていただくこと、また講座などでの補助、そういうものに当たっていただいているところでございます。

柴田委員 ありがとうございます。この講座ですけれども、この講座は郷土資料館が主催している講座なのでしょうか。

中正文化財課長 そのとおりでございます。毎年郷土資料館でガイドボランティアによる戦争の語りを1日、また、市民の方で戦争を体験した方からお一人、合わせてボランティアさんによる八王子空襲の上演、紙芝居の上演を行っております。

柴田委員 ありがとうございます。市民同士の学びの還元ということで、ぜひ充実させていただきたい事業であると思います。ありがとうございました。

安間教育長 ありがとうございます。ほかにございましょうか。

星山委員 今の続きになるかと思うのですが、私も体験学習も大変すばらしいなと思ったのですが、やっぱりこの企画の戦争のこと、ここは夏のこの企画でこの人数ということで、ここでなさるにはとてもふさわしい人数なのかなと思うのですが、これを学んでいただきたい市民や子どもの数はほぼ市民全員じゃないのかなと思うわけです。やっぱりこれから先、施設を変えたり、それから、ICTを利用したりとかいろいろな可能性が出てくる中で、こういうことはやっぱり全国にもいろいろな資料館がありますけど、どういうふうにしたら次の子どもたちにきちんと記憶として残していけるかということを計画的に考えていかなければいけないのではないかなと。

今、まだ試みなのですが、教員研修も今ちょっとネットを使って始めているのですが、こういうすばらしい語りであるとか、紙芝居をちゃんと記録しておいて、きちんと教材として活用するとか、あるいは本物の方がいらしているときに質疑応答できるように夏休みにサテライトしてやっていくとか、そういうことは将来的に視野に入れて、やっぱり貴重なものをどう生かしていくかということですよ。伝えていくかということ、何かそういうことを考えられたらいいのではないかなと思ったのですけれども、感想です。

中正文化財課長 現在、郷土資料館のほうでは、星山委員がおっしゃるような、そのような記録のようなものはやっていないのですけれども、市の中に関しましては、総務部のほうで戦争体験された方の語り部事業、そのようなものも実施しております。また、中央大学と連携いたしまして、昨年度だと思うのですが、記録を少し作成したというふうにも承知しております。

また、福祉部におきましても、遺族会の御協力を得てそういう戦争を伝えるような取り組みをしているというところで、今年からそのような戦争についての取り組みをやっているところで連携していこうというような話が出ておりますので、そのようなところをしっかりと協力し合いながら、また広く伝えていけるような取り組みをやりたいと思います。

安間教育長 ありがとうございます。

輿水委員 たくさん子どもたちにやっぱりきちんと知らせておきたい、伝えておきたいという願いが私にもあります。それで、先ほど来、どう広げるかというところになるかと思いますが、小学校では3年生、4年生の教科書、国語科の教科書では、この時代の子どもたちの生活とかそれを題材にした、またはそれを舞台にした物語教材をやります。そのとき学校はすごく困るのですね。戦争を知らない先生が戦争を知らない子どもたちにそれをやるって、非常に困っています。

その時期に合わせて、例えばその教材をやるためにはこれは大きな資料になるし、きっかけにもなるよというふうなちょっとピンポイントでの目的を明確にした広報があれば、先生たちも子どもたちも親たちも、もうちょっと意識するかなと思います。から聞いておりました。

同じように、土器づくりとそれから甲冑教室ですけれども、先般ある報道が日本の子どもたちが自由研究というのをやるのは小学校5年生がピークで、それからどんどん下がっていくと。高校になると自由研究はほとんどやらないという中で、いろいろな意味で空洞化が言われているところですが、小学校の5年生がなぜ自由研究の割合が高いかということ、やっぱり学校の夏の宿題というのは大きな要素なのだろうと思うわけです。きっと、土器とかそれから火おこし体験のもの、それから甲冑なんていうのも、そこら辺の思いもこの時期あるのかなと思います。それを多くの子どもが参加できるように、先ほど村松委員からもありましたけれども、抽選方法なども考えて、たくさん子どもたちが参加できるように工夫していただければいいなと。

また、三ツ鱗会の方々、非常に大変だろうと思いますが、こういう応募がたくさんあってニーズがあるということになると、先ほどの生涯学習を兼ねて甲冑づくりのための三ツ鱗会の研修みたいなのをやって、それこそ還元していくというふうな、

それはやっぱり八王子を愛する、八王子の歴史を知るきっかけにもなると思いますので、さまざまところで企画があればいいなと思います。

以上です。

安間教育長 ありがとうございます。ほかによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、文化財課からの報告承っておきます。

続きまして、図書館部から御報告をお願いします。

新堀生涯学習センター図書館長 今年の読書週間、今月の10月27日から11月9日でございますけれども、これにあわせまして、平成28年度図書館まつりを開催いたします。詳細につきまして、担当の市川主査から御報告をいたします。

石川生涯学習センター図書館主査 それでは、平成28年度図書館まつりの開催について説明いたします。報告資料に沿って説明をいたします。

図書館まつりは毎年の読書週間にちなみまして、市民の方々に本に親しみ図書館に関心を持っていただく機会とするため図書館まつりを開催しております。開催期間は平成28年10月27日、木曜日から11月6日、日曜日までの期間となっております。会場は中央図書館を主会場として行い、一部催しについては生涯学習センター、南大沢、川口の各図書館で行います。

開催内容は多岐にわたっての開催を予定しておりまして、資料3に記載のとおりでございますが、今年度は新たに図書館主催の講演会、レファレンス講座の開催、雑誌「暮しの手帖」の展示を行います。

内容についてでございますが、(1)の紙芝居教室は、講師に紙芝居研究家の加藤武郎さんを招いて、いろいろな作品の紹介や演じ方などを学びます。

(2)講演会は、講師にフィリピンで「ミンダナオ子ども図書館」を創設した絵本作家の松居友さんを招き、テーマを「夢と希望をもたらす、お話の世界」(ミンダナオの子どもと日本の子ども)と題しまして、御自身の体験を交えて絵本の魅力をお話ししていただきます。

(3)秋の朗読会は、八王子朗読の会“灯”の会員による名作の朗読を行います。

(4)レファレンス講座は、中学生を対象にし、図書館での調べ物の方法を身につけ、図書館を有効に活用できる力を習得していただく目的で行います。

(5) 図書・雑誌のリサイクルでございますが、保存期間を過ぎた雑誌や古くなった本を各図書館がリサイクルします。実施内容は、資料の 3 (5) に記載のとおりでございます。

(6) 図書館いろいろ体験でございますが、図書館を中心に活動されているボランティア団体の方々が活動の成果を発表、展示するとともに来場された方が体験でき、また、ちびっ子も楽しめる「図書館いろいろ体験コーナー」も開設いたします。各団体の内容は資料 3 (6) のとおりです。

(7) 雑誌展示「暮しの手帖」、これはNHK連続テレビ小説「とと姉ちゃん」のモデルとなった雑誌「暮しの手帖」を昭和 3 0 年発行の第 3 2 号から所蔵しており、その一部を展示いたします。

(8) 共通テーマ展示、4 図書館共通の図書館まつりテーマ「図書館には出会いがあります」にちなんだ本のテーマ展示を行います。展示本の貸し出しも行います。期間は 1 0 月 1 日から 1 1 月 6 日までで、中央、生涯学習センター、南大沢、川口の各図書館で実施いたします。

(9) 市制 1 0 0 周年プレ記念事業、パネルキャラバンは、1 0 0 周年パネルを活用し、市制 1 0 0 周年を P R するパネル展示を行います。期間は 1 0 月 2 7 日から 1 1 月 6 日まで、中央図書館 3 階ロビーで行います。内容について詳しくはリーフレット、チラシをご覧ください。

説明は以上でございます。

安間教育長　　ただいま、図書館まつりに関する説明は終わりました。

何か御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

輿水委員　　質問というのではないです。図書館まつり、期間が読書週間というところで限定されていますけれども、読書のまち八王子というのがさまざま言われて、大変力を入れてこれまでやっていらっしゃったと思います。市制 1 0 0 周年にあわせての事業というのはこの中のどれなののでしょうか。

新堀生涯学習センター図書館長　　1 0 0 周年の事業でこれは特別のものという形ではありませんけれども、今年の特徴としましては、市が独自に開催をする講演会というものを復活させたところがございます。これは昨年度から計画をしながら予算立てをさせていただいているのですが、(2) の講演会ということで松居友さんをお

迎えする、この方、先ほど紹介がありませんでしたけれども、絵本作家の方でお父様が松居直さんという方で、「ぐりとぐら」とか「はじめてのおつかい」とか有名な絵本を世に送り出した福音館書店の創設者の方のお子様ということで、御本人も絵本に小さいころから親しむ中で絵本のすばらしさを味わってこられた方、みずから絵本作家となって活躍をしていらっしゃる方、この方とコンタクトがとれましたので、こちらの講演会を開催できるという運びになったこと、この点が100周年に向けた企画の一つではないかというふうに考えているところです。

輿水委員 読書のまち八王子ということを標榜してずっとやってきたわけですので、この読書週間というのは、うんと力を入れて魅力的なものを発信していただきたいというのが願いです。この中で、特に講演会というのに今回力を入れていらっしゃるとするならば、これもうおつくりになってお配りになったわけですね。わかりました。それなら結構です。

以上です。

安間教育長 アイデアがありそうですから、終わった後でもちゃんと御助言を求めておいてください。

ほかに御質疑、特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、図書館まつりについての報告、承っておきます。

ほかに何か報告する事項等はございますか。

廣瀬学校教育部長 生涯学習スポーツ部から1件報告させていただきます。

安間教育長 それでは、生涯学習スポーツ部から報告をお願いします。

坂口スポーツ振興課長 それでは、中村美里氏への八王子市民栄誉章授与について、口頭で御報告させていただきます。

今年の8月5日から21日の期間で開催されましたリオデジャネイロオリンピックの柔道女子52キログラム級で銅メダルを獲得された中村美里選手が本市初となる市民栄誉章を受章されます。市民栄誉章とは八王子にゆかりがあり、スポーツや文化などの分野において国際的に活躍された方に対して授与するものでございます。この顕彰式が本日17時30分から開催されます。

また、式に先立ちまして、17時15分から市役所本庁舎1階正面玄関で中村美

里選手のお出迎えセレモニーを開催いたします。セレモニーは17時15分から10分程度を予定しております。教育委員の皆様方で総合教育会議終了後、お時間に余裕がある方がいらっしゃいましたら、市民の皆様、職員と一緒に温かい拍手で中村選手をお出迎えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

安間教育長　　ただいま、生涯学習スポーツ部からの報告が終わりました。

御質疑はございますか。ほか、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　それでは、報告として承りました。

これで公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　　ないようであります。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方は退席をお願いいたします。再開は、55分とさせていただきます。

〔午前10時45分休憩〕